

市区町村名：伊達郡川俣町

福島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	秋山	全域	%	1.0	純 2.7	純 3.6	純 2.1	純 2.1		
い	飯坂	都市計画法上の用途地域		1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.0	純 2.4	純 6.8	純 2.1	純 2.1		
お	大綱木	全域		1.1	純 2.2	純 2.7	純 2.1	純 2.1		
		小島	全域	1.0	純 2.7	純 3.8	純 2.1	純 2.1		
こ	小神	都市計画法上の用途地域		1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.1	純 3.4	純 3.6	純 2.1	純 2.1		
つ	鶴沢	都市計画法上の用途地域		1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.1	純 3.0	純 6.1	純 2.1	純 2.1		
に	西福沢	全域		1.1	純 2.9	純 2.8	純 2.1	純 2.1		
は	羽田	全域		1.1	純 2.7	純 3.6	純 2.1	純 2.1		
ひ	東福沢	都市計画法上の用途地域		1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.1	純 2.3	純 3.3	純 2.1	純 2.1		
や	山木屋	居住制限区域	—	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		避難指示解除準備区域	—	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		上記以外の地域		1.0	純 2.2	純 2.7	純 2.1	純 2.1		
		上記以外の川俣町	瓦町、鉄炮町、中丁、本町							
		1 都市計画法上の商業地域及び近隣商業地域	30	1.3	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域		1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 広瀬川以東								
		(1) 都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域		1.0	純 3.0	純 4.0	純 2.1	純 2.1		
		2 広瀬川以西								
		(1) 都市計画法上の用途地域								
		イ 赤坂川以北		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		ロ 上記以外の地域								

※ 平成29年1月1日現在において避難指示区域内に存する土地等については、評価倍率を定めることが困難であることから、評価の安全性を最大限に考慮し、「評価しない」としてしています（相続税、贈与税の申告に当たっては、その価額を「0」として差し支えありません。）。

市区町村名：伊達郡川俣町

福島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	上記以外の川俣町	(イ) 町道桜新道線沿い	%	1.3	周比準	周比準	比準	比準		
		(ロ) 町道鶴東・鉄炮町線沿い		1.3	周比準	周比準	比準	比準		
		(ハ) 上記以外の地域		1.5	周比準	周比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域		1.1	純 3.0	純 4.0	純 2.1	純 2.1		